

第6次横浜市住宅政策審議会（第1専門部会）議事概要

日 時	平成 28 年 5 月 26 日（木）10:00～12:00
場 所	関内トーセイビルⅡ 11 階 会議室
出席者	<p>部会長：大江守之（慶應義塾大学総合政策学部 教授） 副部会長：三輪律江（横浜市立大学国際総合科学部 准教授） 委員：塩川圭一（神奈川県県土整備局 建築住宅部住宅計画課長） 柴田範子（特定非営利活動法人 楽 理事長） （敬称略、会長及び副会長以外五十音順）</p>
開催形態	公開
議 題	<p>1 重層的な住宅セーフティネットの構築について 2 居住ニーズやライフステージに応じた多様な住まい・住まい方の実現について 3 その他</p>
議 事 要 旨	<p>（主な意見）</p> <p>●<u>重層的な住宅セーフティネットの構築について</u></p> <p>○長年マンションなどに住み続けている人が、問題行動を起こすようになり、周辺住民の苦情などにより初めてその人が認知症であると発覚する事例が起こっている。こうした変化には不動産会社は気付きにくく、相談すべき場所（生活保護担当者、地域包括支援センターなど）も知られていない。情報交換や横のつながりが重要である（柴田委員）。</p> <p>○孤独死の恐れや、保証金の用意ができないなどで入居が困難な方への対応はある程度よくなってきている。しかし、長年居住している高齢者への対応としての居住支援は不十分である。また、こうした方への居住支援は、借家に限らず、持ち家の居住者についても共通する問題である（大江部会長）。</p> <p>○障害を持っている人、児童養護施設を退所した人など、生活弱者の若い人が困っている事例が見られ、今後 10 年位でそうした人たちの問題がもっと出てくる。公的なサポートへの相談に至らない生活弱者へのフォローとして、民間による支援が可能ではないか（三輪副部会長）。</p> <p>○福祉サービスと住宅・住居支援サービスが相互につながることが重要であるが、そのためのバックグラウンド作りが不足している状況である（三輪副部会長）。</p>

○親亡き後の障害者、児童自立支援施設を出た方等、つながりのない人たちへのセーフティネットとして、地域のなかのグループホームなどが考えられる。グループホームには職員もおり、そういった人に地域にも目を広げてもらうなどして見守ってもらえる体制を作ればよい（大江部会長）。

○県の居住支援施策として、神奈川県居住支援協議会を立ち上げている。市町村の実情に応じて居住支援の対応ができる様に、市町村ごとに居住支援協議会をつくってほしいが、なかなか進んでいない状況である（塩川委員）

○かつては県でも入居支援が主であったが、現在は、その先のステップである居住支援や、福祉サイドの支援が必要であることを実感している（塩川委員）。

○障害はあるが、障害者手帳を持っておらず、生活保護も受けられていない若者が多い。また、行政に相談しても支援につながらない方もあり、こうした若者が高齢化する前に、早期の対処が必要である（柴田委員）。

○母子世帯等では、生活保護に頼らないギリギリの生活をしている家庭が多いが、そうした方々が集って住むような民間事業がある。多様な民間賃貸住宅と、入居・居住困難者との類型をそれぞれ整理し、適切な入居先へとつなげる仕組みの検討が必要である（三輪副部会長）。

○地域密着型の小規模介護保険事業者は、対象者の必要に応じたパイプを沢山持っている。そうした既存の事業者を大事にして、地域を連携するゆるやかな居住支援の仕組みを形成していければよい（大江部会長）。

○行政が前面に立った支援は固くなり過ぎてしまうので、社会福祉法人が運営しているパン屋のように、外から見てすぐに受け止めてくれる活動をしているとわかる場所、情報がうまく入ってくる場所を作っておく所が重要である（大江部会長）。

○窓口を区役所に限定しない方がよい。例えば健康ポイントリーダーの設置店では、40代以上の人が集まってきて、地元の支援活動など色々な情報発信を行っている。そういった場所と住宅支援等の活動が、地域においてうまくネットワークになっていけるのが良いのではないかと（三輪副部会長）。

●居住ニーズやライフステージに応じた多様な住まい・住まい方の実現について

○十日市場のような大規模なプロジェクトにおいては、タウンマネージャー

のようなものの制度設計が重要である。多世代交流型住宅においても、一つの建物の中に様々な機能を導入すれば多世代が交流できるというのは間違いであるが、現状では、誰が交流を促すのか、といった制度が抜けている。そうした部分は建築担当だけでは限界があり、建物を作った後の、居住支援（福祉サイド）への引き継ぎや情報の共有が必要である（三輪副部長）。

○高齢者の住まいへの支援としては、在宅希望者を支援する視点と、賃貸からの転居で施設に入居する方を支援する視点の両方が必要である。施設に入居した方については、その人と他の住民や周辺住民が交わっていく環境をどのように作っていくのが重要である（柴田委員）。

○多世代交流型住宅の促進策として、容積率の割り増しを検討することは、事業者のインセンティブという点でとても良い。また、地元の金融機関に相談すると、行政の施策に関連した融資制度をつくってくれる場合がある。うまくタイアップできればよいのでは（塩川委員）。

○今後、施設を導入する際には、事前に地元の知恵者（各方面のステークホルダーとパイプがある法人）とよく話し合っ、導入が必要な施設などを調整することが必要ではないか（三輪副部長）。

○入れ物としての多世代交流型住宅・施設をつくと同時に、それをいかに機能させていくかを考えていくことが非常に重要である（大江部会長）

特記事項